

水質検査結果報告書

第 22F007281 号

令和4年3月7日

フィンガルリンク株式会社

様

水道法20条 第3項厚生労働大臣登録機関

建築物飲料水水質検査業登録横浜市中区水第13号

株式会社 総合環境分析

本社 神奈川県横浜市緑区鶴居 1-13-2

電話 045-929-0033

建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4

電話 042-792-4474

建築物飲料水水質検査業登録群馬県30水第2号

北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6

電話 0276-89-0788

水質検査実施者 関根 紳裕



試料名称等	イオジア次亜塩素酸水80ppm		
採取場所	依頼者施設で製造		
受託年月日	令和4年2月24日	種別	次亜塩素酸水
採取年月日	令和4年2月24日	時間	
試験年月日	令和4年2月24日	～	令和4年3月7日
採取者	依頼者		

No.	項目	検査値	基準値	No.	項目	検査値	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	27	総トリハロメタン	0.010 mg/l	0.1 mg/l 以下
2	大腸菌	不検出(陰性) (100ml中)	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	0.006 mg/l	0.03 mg/l 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/l	0.003 mg/l 以下	29	ブロモジクロロメタン	0.003 mg/l	0.03 mg/l 以下
4	水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/l	0.0005 mg/l 以下	30	ブromoホルム	0.001未満 mg/l	0.09 mg/l 以下
5	セレン及びその化合物	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	31	ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/l	0.08 mg/l 以下
6	鉛及びその化合物	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/l	1.0 mg/l 以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/l	0.2 mg/l 以下
8	六価クロム化合物	0.002未満 mg/l	0.02 mg/l 以下	34	鉄及びその化合物	0.03未満 mg/l	0.3 mg/l 以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/l	0.04 mg/l 以下	35	銅及びその化合物	0.01未満 mg/l	1.0 mg/l 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	36	ナトリウム及びその化合物	19.3 mg/l	200 mg/l 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.93 mg/l	10 mg/l 以下	37	マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/l	0.05 mg/l 以下
12	フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/l	0.8 mg/l 以下	38	塩化物イオン	10.9 mg/l	200 mg/l 以下
13	ホウ素及びその化合物	0.02未満 mg/l	1.0 mg/l 以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	35 mg/l	300 mg/l 以下
14	四塩化炭素	0.0002未満 mg/l	0.002 mg/l 以下	40	蒸発残留物	114 mg/l	500 mg/l 以下
15	1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/l	0.05 mg/l 以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/l	0.2 mg/l 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.0002未満 mg/l	0.04 mg/l 以下	42	ジエオスミン	0.000002 mg/l	0.00001 mg/l 以下
17	ジクロロメタン	0.0002未満 mg/l	0.02 mg/l 以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000002 mg/l	0.00001 mg/l 以下
18	テトラクロロエチレン	0.0002未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	44	非イオン界面活性剤	0.002未満 mg/l	0.02 mg/l 以下
19	トリクロロエチレン	0.0002未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	45	フェノール類	0.0005未満 mg/l	0.005 mg/l 以下
20	ベンゼン	0.0002未満 mg/l	0.01 mg/l 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/l	3 mg/l 以下
21	塩素酸	0.19 mg/l	0.6 mg/l 以下	47	pH値	7.0(22.1℃)	5.8~8.6
22	クロロ酢酸	0.002未満 mg/l	0.02 mg/l 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	0.007 mg/l	0.06 mg/l 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.003未満 mg/l	0.03 mg/l 以下	50	色度	0.5未満度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/l	0.1 mg/l 以下	51	濁度	0.1未満度	2度以下
26	臭素酸	0.002 mg/l	0.01 mg/l 以下		以下余白		

判定 上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。

検査方法 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
平成15年 厚生労働省告示第二百六十一号

備考